

HC

医療公社

経営状況説明書

〔公益財団法人浜松市医療公社の
令和8年度事業計画〕

目 次

	頁
1 令和8年度事業計画の概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	5
2 令和8年度予算の状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	17

公益財団法人浜松市医療公社の令和8年度事業計画について

公益財団法人浜松市医療公社の令和8年度事業計画を地方自治法第243条の3第2項の規定に基づき次のとおり報告する。

浜松市長 中 野 祐 介

令和 8 年度

事業計画の概要

1 病院基本理念

安全・安心な、地域に信頼される病院

2 病院基本方針

- (1) 患者の権利と尊厳を尊重し、患者中心の安全・安心な医療を提供します。
- (2) 地域医療支援病院として、地域医療連携ネットワークを強化します。
- (3) 地域の救急・災害医療を支え、小児・周産期医療を守ります。
- (4) 高度かつ先端医療を推進します。
- (5) 医療に関する調査・研究を推進し、国内外に情報を発信します。
- (6) 職員の教育・研修に努め、真の医療人を育成します。
- (7) 効率的な病院経営に努め、健全な財政基盤を確立します。

3 病院目標

- (1) 地域連携の強化と高度で良質な医療を提供することにより地域の医療水準の向上を図ります。
- (2) 医療制度改革や地域医療構想の動向を的確に把握し効果的な収入増加と費用削減に努めます。

4 事業内容

- (1) 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

ア 政策的医療に関する業務

(7) 救急医療

- あ 全国に先駆けて整備された救急医療体制「浜松方式」のもと、地域の医療機関と連携を図り、二次救急医療及び三次救急医療の提供体制を維持するとともに、市内に不足する休日当番診療（一次救急医療）を補完する役割を担います。
- い 新病院棟（以下「A棟」という。）救命病棟と隣接配置する救急外来機能の利点を生かし、救急医療の円滑な診療・治療体制を継続します。
- う 救急科医師と各診療科医師及び看護師と救急救命士との連携を強化し、救急患者及び紹介患者を積極的に受け入れ、24時間365日断らない医療を目指します。
- え 救命救急センター及び集中治療室（ICU）の効率的な病床管理により、新規入院患者の確保及び病床利用率の向上を図ります。

目標指数	R6年度実績	R7年度実績	R8年度目標	増減(R8-R7)
救急患者数	11,687人	12,445人	13,000人	555人
入院	5,035人	5,645人	6,000人	355人
外来	6,652人	6,800人	7,000人	200人
救急搬送受入患者数	6,238人	7,029人	7,000人	△29人

(イ) 小児・周産期医療

- あ 地域周産期母子医療センターとして、地域の中核的機能を担い、母体及び胎児に対して安全な医療の提供に努めるとともに、母体の救急対応において新生児科、救急科、麻酔科等の関連診療科と連携し、迅速な医療の提供に努めます。
- い ハイリスク妊産婦等から出生した新生児に対して、新生児特定集中治療室（NICU）及

- び新生児治療回復室（GCU）における入院治療を提供するための体制を維持します。
- う 妊婦満足度の向上により分娩件数の維持・確保を図るため、引き続き安全・安心な出産環境の提供と分娩管理を徹底します。また、市立湖西病院への助産師派遣を継続し、妊産婦の受け入れを推進します。
- え 非侵襲性出生前遺伝学的検査（NIPT）及び出生前の遺伝相談に対応する等、難治性の遺伝子解析を実施し、認定基幹施設としての役割を果たします。
- お 地域の小児医療の中核的役割を果たすため、小児一次救急診療を継続するとともに、小児科診療 24 時間 365 日体制での提供に努めます。

目標指数		R6 年度実績	R7 年度実績	R8 年度目標	増減 (R8-R7)
小児科延べ 患者数	入院	3,827 人	4,351 人	4,500 人	149 人
	外来	16,776 人	16,252 人	16,500 人	248 人
分娩件数		584 件	583 件	590 件	7 件

(ウ) 感染症医療

- あ 第二種感染症指定医療機関として、感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律に基づき、感染症患者の受入体制を維持します。
- い 海外渡航外来を継続し、海外渡航前の予防接種や、帰国者の体調不良への対応等、グローバルに活躍される方の健康面を支援します。
- う 新興感染症の蔓延に対して、静岡県及び浜松市並びに地域医療機関と連携を図り、治療及び検査を必要とする患者を迅速に受け入れ、市民の安全確保及び感染対策に取り組みます。
- え 改修工事後の 3 号館（以下、「B 棟」という。）に、新興感染症の初期対応が可能な外来エリア及び感染入院病棟を設置し、発生から入院加療までの動線と運用方法を整備することで、パンデミックにも対応できる体制を構築します。
- お 新興感染症発生時において地域の基幹病院として診療機能を維持するために策定した業務継続計画（BCP）に基づき、発生段階別の診療体制、感染防護資機材の備蓄、職員研修及び実地訓練の実施など体制整備を進めます。

(エ) 災害時医療

- あ 災害時に市民の命を守るため、浜松市地域防災計画等に基づく浜松市からの要請に対応するとともに、必要な人的・物的資源を確保し、傷病者の受け入れ及び医療救護班の派遣等、災害拠点病院として医療救護活動を実施します。
- い 事業継続計画（BCP）マニュアルを基に、災害医療に関する職員研修や医療救護訓練を実施します。また、災害派遣医療チーム（DMAT）の機能維持を図るため、合同訓練や研修会へ積極的に参加します。
- う 浜松地区人工透析施設災害時拠点病院として、市内の人工透析施設と連携し、災害時の患者受け入れに迅速に対応します。

(オ) 障がい者歯科診療

- あ 地域の歯科診療所と浜松市口腔保健医療センターとの機能分化及び連携を強化し、地域歯科診療支援病院として中核的役割を果たします。
- い 歯科診療所では診療困難な脳性麻痺や発達障害等の患者を受け入れ、外来歯科治療及び入院下での全身麻酔歯科治療を行います。

イ 高度・専門医療に関する業務

(7) 高度・先進的医療

- あ 呼吸器外科、泌尿器科、消化器外科、産婦人科におけるロボット（ダビンチ）手術実施件数の増加に努めます。
- い 人工関節置換術（股関節・膝関節）の手術を支援するロボットを活用し、安全かつ正確な手術を実施します。
- う 血管造影装置、ハイブリッド OR・ER を活用し、心臓血管疾患、動脈閉塞性疾患、脳血管疾患、脊椎疾患関連に対する専門性の高い手術件数の増加に努めます。
- え A 棟開院時に拡充した無菌室の環境を効果的に活用し、血液疾患等の専門的治療を積極的に実施します。
- お 地域のニーズに応じた専門外来や疾患センターを開設し、高度急性期病院の機能を生かした医療を提供します。
- か **充実** 患者の利便性向上と開業医のニーズに応じて、土曜日の CT 撮影の画像診断件数を増加していきます。また、治療効果を高めるため、高気圧酸素治療を実施している患者に対して、土曜日の治療を開始します。
- き 高度急性期医療を集中的かつ効率的に提供しているかの指標となる急性期総合体制加算を満たすよう、高度かつ専門的な手術ができる医療体制を整え、実践します。

目標指数	R6 年度実績	R7 年度実績	R8 年度目標	増減(R8-R7)
手術件数（手術室）	6,336 件	6,315 件	6,400 件	85 件
手術支援ロボット（ダビンチ）実施件数	53 件	90 件	90 件	0 件
全身麻酔件数（手術室）	2,944 件	2,973 件	3,000 件	27 件
脳神経外科手術件数	95 件	99 件	100 件	1 件
救急搬送患者の入院 3 日以内の入院精神療法件数	34 件	34 件	34 件	0 件
腹腔鏡下又は胸腔鏡下手術件数	655 件	722 件	700 件	△22 件
心臓カテーテル法手術件数	747 件	685 件	650 件	△35 件
消化管内視鏡手術件数（内視鏡室）	588 件	615 件	600 件	△15 件
人工関節置換術（股・膝）件数	207 件	191 件	210 件	19 件

(4) がん診療

- あ 地域がん診療連携拠点病院として、質の高い診断及び高度で先進的な治療の提供を行うとともに、就労支援相談などの患者支援活動を推進します。
- い **充実** 希少がん治療への対応として、神経内分泌腫瘍に対する核医学療法として引き続きルタテラ療法を推進するとともに、前立腺がんに対する核医学療法として令和 7 年度末から開始したプルヴィクト療法について入院治療体制等を拡充します。
- う **新規** B 棟に緩和ケア及び薬物療法を集約的に提供できるがん腫瘍ケア病棟を設置し、がん診療連携拠点病院として診療機能の専門性強化を図ります。
- え がんゲノム医療連携病院として、がんゲノム医療中核拠点病院と連携し、遺伝子パネル検査や遺伝カウンセリング等を実施し、先進的ながん治療を推進します。
- お がんに伴う症状や治療による副作用を軽減するため、支持療法を推進するとともに、頭皮冷却装置(脱毛予防)の活用を進め、がん患者の生活の質を維持します。
- か 地域がん診療連携拠点病院 4 病院共同で行政や企業主と連携し、がん患者就労対象者

の支援を推進します。

- き がん患者の周術期における専門的な口腔ケアの充実を図り、医科歯科連携を推進します。
- く 専門・認定看護師の活動を強化し、がん患者への緩和ケアチームの新規介入の推進、心理的ケアや治療の意思決定支援の充実を図ります。
- け 乳がん・卵巣がんにおいて遺伝性乳がん卵巣がん症候群（HBOC）と診断された方やその疑いのある方に対する遺伝カウンセリングやリスク低減手術を提供します。
- こ 静岡県及び浜松市教育委員会と協働し、市内小・中・高校生に対してAYA世代（思春期、若年成人）のがんなど、がん教育の推進に努めます。
- さ **新規** 小児血液がん患者の治療実績を生かし、小児がん連携病院の資格要件取得を目指します。

目標指数	R6 年度実績	R7 年度実績	R8 年度目標	増減(R8-R7)
がん手術件数	763 件	887 件	900 件	13 件
薬物療法延べ患者数	1,423 人	1,488 人	1,500 人	12 人
放射線治療延べ患者数	403 人	416 人	420 人	4 人
緩和ケアチーム新規介入件数	211 件	229 件	230 件	1 件
がんゲノム遺伝子パネル検査件数	43 件	49 件	50 件	1 件

(ウ) アレルギー診療

- あ アレルギー疾患医療拠点病院として、アレルギーの診断及び治療のみならず地域住民に対する知識や意識啓発を推進するなど、アレルギー診療の中核的役割を果たします。
- い 総合アレルギー外来において、診療科の垣根を越えた包括的かつ専門性の高いアレルギー診療を提供します。

(エ) エイズ治療

エイズ治療拠点病院として、エイズ感染者の診療及び関係医療機関等への研修活動等を実施し、県内のエイズ治療の中核的役割を果たします。

(オ) 臓器・骨髄移植に関する医療

- あ 日本臓器移植ネットワーク・県コーディネーターと連携し、円滑な臓器移植提供を実施し、臓器移植医療に貢献します。
- い 日本骨髄バンクによる骨髄・末梢血幹細胞の移植及び採取認定施設として、移植医療提供の推進に努めます。
- う 非血縁者間骨髄採取及び非血縁者間末梢血幹細胞採取を実施し、造血細胞移植治療の充実を図ります。

ウ 地域医療への貢献

(7) 地域住民の健康増進及び疾病予防

- あ 特定健康診査（特定健診）、企業健診（生活習慣病予防健診）及び人間ドック等の実施件数の増加に努めるとともに、B棟にリニューアルオープンする健診センターの機能を有効活用し、様々なニーズに対応した健診メニューを段階的に増やします。
- い **新規** 半日ドックの予約枠を拡充するとともに、昼食付き1日ドックを新設し、浜松市職員、企業従業員及びその扶養者の受診率の向上を図ります。
- う **新規** 新設する1日ドックでは健診当日に医師による結果説明を行うとともに、結果

に基づく要受診患者に対するフォローアップ外来を新たに稼働し、院内診療科の受診へ導く体制を構築し、外来患者の増につなげます。

- え **新規** A棟特室を活用した脳ドックや大腸がん、肺がん等のドックプランを組み合わせた食事付の1泊ドック健診を開始します。
- お 人員体制を整備し、回数制限している出張健診車による訪問型健診を増やします。
- か 検査項目ごとの人員配置を検討し、効率性の高い配置計画を策定します。
- き 内視鏡（胃カメラ）検査体制の充実による検査枠の確保により、特定健診と企業健診を同日に実施できるようにします。
- く 地域住民を対象とした市民公開講座等のセミナーやホームページ等による広報活動を積極的に行い、医療、健康に対する意識の啓発に努めます。

目標指数	R6 年度実績	R7 年度実績	R8 年度目標	増減(R8-R7)
特定健診	16,263 人	16,452 人	16,800 人	348 人
うち人間ドック	1,144 人	1,334 人	1,700 人	366 人
胃がん検診	6,110 人	5,888 人	6,600 人	712 人
大腸がん検診	10,432 人	10,275 人	10,900 人	625 人
結核肺がん検診	16,247 人	16,085 人	16,800 人	715 人
子宮がん検診	3,818 人	3,537 人	3,800 人	263 人
乳がん検診	2,498 人	2,446 人	2,550 人	104 人

(イ) 地域診療所等との連携

- あ 計画的に院内の関連医師と病診連携室とで開業医を訪問し、病診連携の強化を図り、紹介患者の増加に努めます。
- い 紹介患者を断らない体制の強化のため、各診療科責任医師が緊急時の窓口となり、開業医からの診療依頼に対し、的確に対応します。
- う 開業医からの紹介患者に対する確実な返書管理を徹底し、開業医との信頼関係の構築に努めます。
- え 紹介率の維持・向上を図るため、各診療科間の連携強化を図り、紹介患者を積極的に受け入れます。また、患者だけでなく、開業医からの紹介もスムーズに予約が可能なシステムサービスを活用し、病病連携・病診連携の充実を図ります。
- お 逆紹介が円滑に進むよう、診療情報提供書記載の徹底を図り、地域医療機関との連携を推進します。
- か 新規入院患者のスムーズな受け入れを実現するため、病棟に配置した入退院支援職員によるベッドコントロール及び入院早期から適切で速やかな退院支援を実施します。また、緊急入院患者に対しても、早期に退院支援が開始できる体制を構築し、スムーズな病床管理に努めます。
- き 入退院支援、介護支援連携等を確実に実践し、後方支援医療機関との連携強化を図り下り搬送システムの拡充に努めます。

目標指数	R6 年度実績	R7 年度実績	R8 年度目標	増減(R8-R7)
紹介率	82.4%	83.0%	82.0%以上	△1.0 ポイント
逆紹介率	110.9%	120.6%	110.0%以上	△10.6 ポイント

エ 医療の質の向上

(7) 医療従事者及び医療従事者を目指す者の育成

- あ 浜松市と浜松医科大学とで設立した地域医療連携推進法人のもと、人手不足が深刻化する医療現場において、限られた人的資源を最大限に生かし、事業拡充分野での協力・共同体制を効率的に推進できるよう、両病院間の医師・看護師の交流を図ります。
- い 浜松医科大学の関連教育病院として、医学部学生の臨床実習の受け入れ体制を整備し、医療従事者の育成に努めます。
- う 市立看護専門学校のほか、看護大学やその他看護専門学校への講師派遣及び看護実習生の積極的な受け入れ等を行い、地域の医療専門職の育成に貢献します。
- え 救急病院として、救急搬送患者に対応する地域医療機関の医療従事者や救急隊に、勉強会や働きかけを行い、救急時の患者対応能力向上に努めます。
- お **新規** 厚生労働省が推進する特定行為に係る看護師の研修が院内で実施できる体制等を整えたことで、特定行為研修指定研修機関の要件を満たしたことから、指定を受けるよう、認証申請します。

目標指数	R6 年度実績	R7 年度実績	R8 年度目標	増減(R8-R7)
浜松医科大学学生臨床実習受入延べ人数	264 人	271 人	275 人	4 人
看護実習生受入延べ人数	8,053 人	7,253 人	8,100 人	847 人

(4) 医学及び医療の向上に関する調査、研究

- あ 臨床研究管理センターが中心となり、医薬品等の治療効果や安全性を高めるために行われる治験への取り組みや、先進医療の推進と医療の発展に貢献します。
- い 「とおとうみ臨床試験ネットワーク」や「静岡県治験ネットワーク」へ継続的に参加し、治験及び臨床研究の受託件数増加に努めます。
- う 浜松医科大学と連携して共同治験及び共同臨床研究を進められるよう、地域医療連携推進法人のもとでシステムを構築し、アカデミックな分野のリサーチマインドの醸成、推進を図ります。

目標指数	R6 年度実績	R7 年度実績	R8 年度目標	増減(R8-R7)
治験実施件数	10 件	11 件	10 件	△1 件
臨床研究実施件数	221 件	243 件	230 件	△13 件

(7) 安全・安心な医療の提供

- あ 安全文化の確立のため『報告する文化』の醸成
 - (あ) インシデント・アクシデント・オカレンス発生時は、職員が報告制度に基づき事例報告し、分析、再発防止に取り組みます。
 - (い) オカレンス・アクシデント等の有害事例は、速やかに現場安全管理者から医療安全管理室に報告し、組織的に仕組みや体制、ルール等について安全確保に向けて取り組みます。
 - (う) 医師からのさらなる報告件数増加に向けてオカレンス報告の項目を改訂します。
 - (え) 診療報酬改定に伴う医療安全管理体制強化のため、医療安全管理指針、医療事故調査マニュアルの見直しを行います。
- い 医療安全に関わるクリニカルガバナンスの強化
 - (あ) 医療安全に関する事例や対策実践状況のモニタリングを継続します。

- (い) 重大事例発生時は病院長への報告を徹底するとともに、組織として事例を検証し、改善に取り組みます。
- う 転倒転落防止対策の継続
 - (あ) 転倒転落のリスク評価の量的・質的改善と防止対策を継続するとともに物的資源を適切に活用しながら、多職種が連携して転倒転落アクシデントの減少に取り組みます。
 - (い) 転倒転落発生率について、クリニカルインディケーター（日本病院会 QI・日本看護協会ディンクル）で当院の現状を評価し、転倒転落防止対策を継続するとともに現場へのフィードバックを徹底し、予防策の策定を支援します。
- え 防ぎえた急変を防止するため RRS の推進
 - 院内迅速対応システム（RRS）事例の収集を継続し、事例発生部署と問題の共有や改善に向けた取り組みを行います。
- お 医療安全における業務改善の実施
 - 各部門・部署で患者安全に関する問題点を明らかにし、解決策を検討し改善に向けた取り組みを継続します。
- か 患者安全に関する職員教育の継続
 - (あ) e-ラーニング、集合研修、M&M カンファレンスなど、テーマに合わせた方法で研修会を開催します。
 - (い) 医療安全カンファレンスに研修医や若手医師、各部署の職員の参加を促すことで、医療安全管理、発生した事例及びその対策について知り学ぶ機会を設けます。
- き 患者・家族の安全な医療やケアへの参画
 - 患者・家族への説明や情報共有、本人の意思確認は、患者の参画を徹底し、患者誤認を防止します。
- く 臨床倫理についての職員教育及び患者の意思決定の支援
 - (あ) 臨床倫理に関する研修会や症例検討会など、できる限り多くの職員が参加できるよう実施期間、実施方法を工夫して行います。
 - (い) 患者本人又は代理者の意思決定を受けて心肺蘇生を行わないこと（DNAR）について、職員が共通認識を持ち、多職種で患者の意思決定に関わり、支援します。
- (エ) 医療の標準化と最適な医療の提供
 - あ 院内クリニカルパスの見直しを図り、医療の標準化、質の高い医療の提供に努めます。
 - い 高度急性期拠点病院として急性期病院 A 一般入院料の基準を満たし、チーム医療が提供できるよう多職種で協働し、最適な医療サービスを提供します。
- エ 患者・住民理解のための取組
 - (7) 患者利便性の向上
 - あ 患者満足度調査や「患者のみなさまの声」から患者ニーズを把握し、迅速かつ柔軟な改善及び対応を行います。
 - い 看護補助者の充実により、入院患者への関わり等を拡充し、医療サービスの向上に努めます。
 - う 患者の視点に立った安全・安心なサービスを提供するため、建築設備等の不具合を速やかに改善できるよう取り組みます。
 - え **充実** 患者に効率的な医療を提供できるよう、マイナンバーカードを活用したオンライン資格確認の利用促進や、電子カルテ情報共有サービスの活用、電子処方箋の導入

など、医療 DX による質の向上を推進します。

(4) 法令等の遵守と情報公開の推進

- あ 医療法等の関係法令を遵守し、院内の各種規程の整備及び見直しを図ります。
- い インフォームド・コンセントの一層の徹底、カルテやレセプト等医療情報の開示請求、セカンド・オピニオンの希望について、適切に対応し、患者及びその家族の信頼向上に努めます。

(2) 業務運営の改善及び効率化に関する事項

ア PDCA サイクルによる経営戦略の構築

医療の質の向上と経営の持続性を両立させるため、PDCA サイクルに基づく経営戦略を構築します。

- (7) Plan（計画）では、地域の医療ニーズや疾病構造の変化、診療実績データを分析し、重点診療領域を設定するとともに、病床機能の最適化、人員配置及び設備投資に関する計画を策定します。
- (4) Do（実行）においては、策定した計画に基づき、診療体制の強化、業務プロセスの改善、健診事業や地域連携の推進などを実行し、現場における施策を着実に展開します。
- (7) Check（評価）では、患者数、病床稼働率、診療単価、在院日数、医療の質などの評価指標を用いて施策の効果を定量的に検証し、計画との差異や課題を明確化します。
- (エ) Act（改善）として、評価結果を踏まえて経営戦略や運用の見直しを行い、次期計画へ反映させることで、環境変化に柔軟に対応できる継続的な経営改善サイクルを確立します。

イ 人的資源の充実

(7) 職員の確保

あ 医師の確保と負担軽減

- (あ) 救急医療、がん医療、高度専門医療等の水準を維持・向上させるため、医師の確保と育成に努めます。
- (い) 臨床研修医の要望や社会的な要請に合致した教育研修プログラムを充実し、臨床研修医の受け入れ推進と定着を図ります。
- (う) 働き方改革に沿った勤務環境の改善を推進し、医師の負担軽減に努めます。

い 看護職及び医療技術職の確保と専門性の向上

- (あ) 徹底した感染症対策を行うために必要な看護師数を確保します。
- (い) 医療スタッフの勤務環境改善のため、業務改善ワーキンググループを立ち上げ、時間外勤務が多い職種の仕事シフト・タスクシェアを推進し、業務負担の軽減、疲弊による離職防止に努めます。
- (う) 離職率の高い職種についてその要因を調査し、離職防止対策を講じることで、安定的な職員の確保に努めます。
- (え) 高度専門医療機能である重症集中治療室（ICU）、救命救急センター、手術センター等に対応できる看護師、臨床工学技士、診療放射線技師等を確保し、育成を推進します。
- (お) 専門医・認定専門看護師・専門技師等の資格取得の促進を図ります。
- (か) 迅速な処置等が適切に実施でき、医師の負担を軽減できる特定行為研修修了看護師の養成を促進します。
- (き) 組織の活性化を促すため、人事評価制度の導入に向けて検討します。

う 事務職員の確保と専門性の向上

- (あ) 事務職員一人ひとりが病院経営を担うための専門的知識と能力を備えられるよう、新人教育と業務内容等に応じた職員教育を実施します。
- (い) 事務職員を計画的に採用し、実際の業務を通じて経験を積むことで必要な知識やスキルの習得及び資質向上に努めます。
- (う) 病院経営の中核的役割を果たせるよう、事務職員の育成に努めます。

目標指数	R6 年度実績	R7 年度実績	R8 年度目標	増減(R8-R7)
臨床研修医募集定員充足率	100%	100%	100%	0 割
臨床研修医マッチング数	14 人	14 人	14 人	0 人
認定・専門看護師数	37 人	41 人	41 人	0 人
うち特定行為看護師数	7 人	8 人	8 人	0 人
100 床当たりの医師数	29.5 人	31.2 人	31.8 人	0.6 人
100 床当たりの看護師数	99.4 人	102.2 人	109.7 人	7.5 人

(イ) 適正な人事配置と評価

- あ 地域住民の医療ニーズの変化に応え、高度な専門知識と技術に支えられた良質で安全な医療を提供するため、医師等の医療従事者を適切に配置します。
- い 必要な人材の育成や能力開発を図るとともに、職員のモチベーション向上につながる仕組みづくりを検討します。

(ウ) 職員の就労環境の整備

- あ 日常業務の質の向上を図り、患者の安全を守りつつ職員のワーク・ライフバランスも確保できる就労環境を整備します。
- い 職員個々の能力を発揮できるよう、職種、職場、職員個々等の事情に応じた多様で柔軟な勤務形態を取り入れます。
- う 勤務環境の改善により、職員が健康で安心して働くことができる環境整備を促進するとともに、離職の防止に努めます。
- え 医師、看護師等の業務のタスクシフトに取り組み、生産性向上と働き方改革を実現する勤務環境改善を推進します。
- お 看護師業務の大きな負担となっている看護記録入力について、DX などによる効率的な運用等を検討し、業務負担の軽減と時間外勤務の削減を図るとともに、医師を含めたチーム医療の推進を図ります。

ウ 医療 DX の推進

(ア) 病院 DX の推進

充実 病院職員の業務の効率化や患者に効率的で質の高いサービスを提供するため、ペーパーレス化やデジタル問診の拡充を推進するとともに、タブレット、スマートフォン端末で利用できる患者向け説明動画の作成等を推進し、病院 DX 化を図ります。

(イ) 他の医療機関との連携強化

オンライン資格確認システムの利用を促進するとともに、次期電子カルテシステムの更新や電子処方箋等の新しい取り組みについて、浜松医科大学附属病院と共同して検討し、全国医療情報プラットフォームの構築を推進します。

(3) 財務内容の改善に関する事項

ア 収入の確保

- (ア) 新規施設基準の取得による診療単価向上に取り組みます。
- (イ) 病床管理システムを効果的に活用し、空床や病床稼働率を院内で共有することで新規入院患者の増加に向けた取り組みを行うとともに、DPC 期間Ⅱ以内の退院率 70%を目標に病床回転率を上げ、診療密度及び収益の向上を図ります。
- (ウ) 全身麻酔下による手術件数の増加に向けた取り組みを行い、収益性の向上及び DPC 特定病院群を目指します。
- (エ) 専門外来を充実し紹介患者の増加に努めます。また、日帰り外来手術を増やす等の見直しを継続し、外来患者及び外来診療単価の増加を図ります。
- (オ) 経営分析システムの分析結果を踏まえて、適正な収益の確保に努めます。

目標指数	R6 年度実績	R7 年度実績	R8 年度目標	増減(R8-R7)
入院患者延べ数	176,509 人	180,118 人	181,551 人	1,433 人
1 日平均入院患者数	484 人	494 人	497 人	3 人
病床利用率	80.6%	82.2%	82.9%	0.7 ㊦
平均在院日数	11.8 日	11.7 日	11.6 日	△0.1 日
外来患者延べ数	250,244 人	257,631 人	251,363 人	△6,268 人
1 日平均外来患者数	1,030 人	1,065 人	1,043 人	△22 人

イ 費用の節減

- (ア) 医薬品や診療材料の調達に際して、ベンチマークシステムを活用し、価格交渉の徹底を図るとともに、地域医療連携推進法人を活用した共同購入等を推進し、さらなるコスト削減を図ります。
- (イ) 医薬品購入費を削減するため、新規採用薬品の厳密な選定、同種同効薬の整理、院内各部署における定数配置薬の整理等を行うとともに、購入数や在庫数などの管理強化を図ります。
- (ウ) 業務委託契約、賃貸借契約等について、原則、競争原理を働かせる手法とともに委託の必要性、妥当性を確認し、契約内容及び契約金額の見直しを行うなど、委託費・賃借料の費用を抑制します。
- (エ) 医療の質、医療安全の確保等に配慮しながら、職員の生産性が向上する採用と配置を進め、人件費比率の適正化に努めます。

ウ 中期的収支均衡の確保

- (ア) 公立病院の責務として、不採算医療を担うとともに、高度・専門医療を提供し地域の医療水準の向上に貢献するなど、常に公共性と経済性を共に発揮し、地域住民の医療を確保します。
- (イ) 必要な公的負担を受けながら、最小経費によって最大効果を得られるよう効率的な運営を行い、中期的な財政健全化を目指し収支均衡を図ることができるよう努めます。

目標指数		R6 年度実績	R7 年度見込み	R8 年度目標	増減(R8-R7)
給与費対医業収益率		47.1%	48.2%	47.4%以下	△0.8 ㊦
材料費対医業収益率		33.0%	35.1%	33.1%以下	△2.0 ㊦
主な 内訳	薬品費	19.3%	21.8%	20.6%以下	△1.2 ㊦
	診療材料費	12.7%	12.3%	11.7%以下	△0.6 ㊦

(4) その他業務運営に関する重要事項

ア 新病院整備事業

- (ア) 1、2号館からB棟への患者移送及び機器什器移転について、A棟移転時に培った経験を活かし、浜松市や移転業者と連携を図りながら、マニュアル作成、リハーサル、移転を安全かつ円滑に進めます。
- (イ) 利活用が可能な機器、什器、備品等は、B棟に適切に配置し、費用の削減を図ります。
- (ウ) B棟開院に合わせて病棟別の診療科を効果的に配置し、病院全体で効率的な病棟及び病床運営を実施できるよう病床を再編成します。

イ 医療と介護の連携推進事業の支援

- (ア) 地域包括ケアシステムの構築に向け、医療及び介護の連携推進事業を推進し、公立病院の役割を果たします。
- (イ) 地域包括支援センターや地域の介護福祉施設等との連携強化を図り、在宅医療・介護連携に関する相談支援に努めます。

ウ 公立病院の連携・支援

- (ア) 西部医療圏の地域医療を確保するため、医師、看護師派遣等の支援を行います。
- (イ) 西部医療圏の公立病院と連携を深め、救急医療及び入院治療等の提供を積極的に行い、病病連携の推進に取り組みます。

エ 地域医療連携推進法人浜松アカデミック・メディカル・アライアンスの連携

- (ア) 浜松医科大学附属病院との人事交流や診療材料の共同購入等の取り組みを行い、地域に良質な医療を効果的に提供します。
- (イ) **新規** 浜松医科大学附属病院と連携し、両病院の患者情報の共有化に向けた検討を進めます。
- (ウ) 電子カルテ情報共有サービスのモデル事業について、厚生労働省、浜松医科大学附属病院と協同し、全国の医療機関において導入展開ができるよう取り組みます。
- (エ) **新規** 地域医療に貢献する病院総合診療医の育成について、浜松医科大学と協力して研修プログラムの詳細について検討します。

オ 職員の子ども及び地域の子どもに対する保育の提供に関する業務

- (ア) 地域型保育事業の認定を受けたあゆみ保育園において、職員の子ども及び地域の子どもに対する保育の提供を行い、公立病院として地域住民を含めた働きやすい子育て支援環境の維持・確保に努めます。
- (イ) 職員の子どもが病気または病気回復期にあり家庭での保育が困難な場合、病院内病児・病児後保育施設「あんふあん」において一時預かりを行い、職員が仕事と子育てを両立できる環境を確保します。

令和 8 年度

予 算 の 状 況

1 令和8年度 公益財団法人浜松市医療公社 収支予算書

令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

(単位：千円)

科目	予算額	前年度予算額	増減
※一般正味財産のみ			
1 経常増減の部			
(1) 経常収益			
①基本財産運用益			
基本財産受取利息	5,865	5,865	0
基本財産運用益計	5,865	5,865	0
②特定資産運用益			
特定資産受取利息	10,671	15,631	△ 4,960
特定資産運用益計	10,671	15,631	△ 4,960
③事業収益			
入院収益	15,740,472	15,845,198	△ 104,726
外来収益	6,409,757	5,685,669	724,088
室料差額収益	527,353	433,683	93,670
保健予防活動収益	354,874	325,000	29,874
受託検査・施設利用収益	17,247	20,000	△ 2,753
その他の医業収益	300,580	251,435	49,145
事業収益計	23,350,283	22,560,985	789,298
④受取補助金等			
受取国庫助成金	330	660	△ 330
受取地方公共団体補助金	9,614	10,579	△ 965
受取地方公共団体交付金	926,080	875,600	50,480
受取補助金等計	936,024	886,839	49,185
⑤受取負担金			
受取負担金	9,125	9,181	△ 56
受取寄附金計	9,125	9,181	△ 56
⑥受取寄附金			
受取寄附金	1,370	1,000	370
受取寄附金計	1,370	1,000	370
⑦雑収益			
受託事業収益	40,279	37,431	2,848
受取利息	400	33	367
駐車場使用料	65,385	63,260	2,125
治験受託収入	20,000	20,000	0
保育料	114,657	92,035	22,622
雑収益	48,765	43,978	4,787
雑収益計	289,486	256,737	32,749
経常収益計	24,602,824	23,736,238	866,586
(2) 経常費用			
①事業費			
役員報酬	27,403	27,404	△ 1
給料手当	9,030,064	8,288,039	742,025
臨時雇賃金	593,040	631,631	△ 38,591
退職給付費用	5,214	273,475	△ 268,261
法定福利費	1,403,812	1,253,424	150,388
福利厚生費	33,037	34,219	△ 1,182
旅費交通費	3,459	3,463	△ 4

科目	予算額	前年度予算額	増減
通信運搬費	22,392	22,099	293
減価償却費	597,300	516,785	80,515
材料費	7,836,208	7,355,560	480,648
消耗備品費	83,877	9,940	73,937
消耗品費	85,003	66,001	19,002
修繕費	150,966	91,220	59,746
印刷製本費	12,671	12,206	465
燃料費	1,089	1,095	△ 6
光熱水料費	615,400	556,990	58,410
賃借料	370,000	315,091	54,909
保険料	56,663	51,039	5,624
租税公課	51,517	45,022	6,495
支払負担金	1,507,539	1,456,886	50,653
（うち指定管理者負担金変動分）	(0)	(0)	(0)
委託費	2,744,231	2,586,493	157,738
手数料	29,034	25,267	3,767
研究研修費	99,720	92,944	6,776
看護師養成費	42,500	42,500	0
棚卸資産廃棄損	10,400	9,114	1,286
貸倒引当金繰入額	6,872	6,872	0
雑費	18,391	10,324	8,067
事業費計	25,437,802	23,785,103	1,652,699
②管理費			
役員報酬	13,342	13,342	0
給料手当	115,743	106,232	9,511
臨時雇賃金	1,800	1,917	△ 117
退職給付費用	217	11,394	△ 11,177
法定福利費	19,716	17,604	2,112
福利厚生費	1,607	1,664	△ 57
旅費交通費	2,407	2,409	△ 2
通信運搬費	886	874	12
減価償却費	10,101	8,739	1,362
消耗備品費	3,013	357	2,656
消耗品費	3,153	2,448	705
修繕費	463	280	183
印刷製本費	109	105	4
燃料費	16	16	0
光熱水料費	3,093	2,799	294
賃借料	1,597	1,360	237
保険料	14	13	1
支払負担金	4,930	4,764	166
委託費	16,421	15,477	944
手数料	109	95	14
研究研修費	1,893	1,764	129
雑費	2,179	1,223	956
管理費計	202,809	194,876	7,933
経常費用計	25,640,611	23,979,979	1,660,632
当期一般正味財産増減額	△ 1,037,787	△ 243,741	△ 794,046
一般正味財産期首残高	4,084	831,162	△ 827,078
一般正味財産期末残高	△ 1,033,703	587,421	△ 1,621,124

収支予算書内訳表

令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

(単位：千円)

科目	公益目的事業会計	法人会計	合計
※一般正味財産のみ			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
①基本財産運用益			
基本財産受取利息	5,865	-	5,865
基本財産運用益計	5,865	0	5,865
②特定資産運用益			
特定資産受取利息	10,671	-	10,671
特定資産運用益計	10,671	0	10,671
③事業収益			
入院収益	15,740,472	-	15,740,472
外来収益	6,409,757	-	6,409,757
室料差額収益	342,823	184,530	527,353
保健予防活動収益	354,874	-	354,874
受託検査・施設利用収益	17,247	-	17,247
その他の医業収益	300,580	-	300,580
事業収益計	23,165,753	184,530	23,350,283
④受取補助金等			
受取国庫助成金	330	-	330
受取地方公共団体補助金	9,614	-	9,614
受取地方公共団体交付金	926,080	-	926,080
受取補助金等計	936,024	0	936,024
⑤受取負担金			
受取負担金	9,125	-	9,125
受取負担金計	9,125	0	9,125
⑥受取寄附金			
受取寄附金	1,370	-	1,370
受取寄附金計	1,370	0	1,370
⑦雑収益			
受託事業収益	40,279	-	40,279
受取利息	400	-	400
駐車場使用料	65,385	-	65,385
治験受託収入	20,000	-	20,000
保育料	114,657	-	114,657
雑収益	30,486	18,279	48,765
雑収益計	271,207	18,279	289,486
経常収益計	24,400,015	202,809	24,602,824
(2) 経常費用			
①事業費			
役員報酬	27,403	-	27,403
給料手当	9,030,064	-	9,030,064
臨時雇賃金	593,040	-	593,040
退職給付費用	5,214	-	5,214
法定福利費	1,403,812	-	1,403,812
福利厚生費	33,037	-	33,037
旅費交通費	3,459	-	3,459

科目	公益目的事業会計	法人会計	合計
通信運搬費	22,392	-	22,392
減価償却費	597,300	-	597,300
材料費	7,836,208	-	7,836,208
消耗備品費	83,877	-	83,877
消耗品費	85,003	-	85,003
修繕費	150,966	-	150,966
印刷製本費	12,671	-	12,671
燃料費	1,089	-	1,089
光熱水料費	615,400	-	615,400
賃借料	370,000	-	370,000
保険料	56,663	-	56,663
租税公課	51,517	-	51,517
支払負担金	1,507,539	-	1,507,539
（うち指定管理者負担金変動分）	(0)	(0)	(0)
委託費	2,744,231	-	2,744,231
手数料	29,034	-	29,034
研究研修費	99,720	-	99,720
看護師養成費	42,500	-	42,500
棚卸資産廃棄損	10,400	-	10,400
貸倒引当金繰入額	6,872	-	6,872
雑費	18,391	-	18,391
事業費計	25,437,802	0	25,437,802
②管理費			
役員報酬	-	13,342	13,342
給料手当	-	115,743	115,743
臨時雇賃金	-	1,800	1,800
退職給付費用	-	217	217
法定福利費	-	19,716	19,716
福利厚生費	-	1,607	1,607
旅費交通費	-	2,407	2,407
通信運搬費	-	886	886
減価償却費	-	10,101	10,101
消耗備品費	-	3,013	3,013
消耗品費	-	3,153	3,153
修繕費	-	463	463
印刷製本費	-	109	109
燃料費	-	16	16
光熱水料費	-	3,093	3,093
賃借料	-	1,597	1,597
保険料	-	14	14
支払負担金	-	4,930	4,930
委託費	-	16,421	16,421
手数料	-	109	109
研究研修費	-	1,893	1,893
雑費	-	2,179	2,179
管理費計	0	202,809	202,809
経常費用計	25,437,802	202,809	25,640,611
当期一般正味財産増減額	△ 1,037,787	0	△ 1,037,787
一般正味財産期首残高	4,084	0	4,084
一般正味財産期末残高	△ 1,033,703	0	△ 1,033,703

2 予定貸借対照表

令和9年3月31日現在

(単位：千円)

科目	当年度	前年度	増減
I 資産の部			
1 流動資産			
現金預金	41,374	1,010,444	△ 969,070
医業未収金	3,477,629	3,276,875	200,754
未収金	137,724	211,480	△ 73,756
貯蔵品	325,550	285,671	39,879
前払費用	53,790	47,610	6,180
仮払金	1,562	1,737	△ 175
預け金	10	10	0
立替金	2,365	643	1,722
貸倒引当金	△ 127,238	△ 131,056	3,818
流動資産合計	3,912,766	4,703,414	△ 790,648
2 固定資産			
(1) 基本財産	505,000	505,000	0
(2) 特定資産			
退職給付引当資産	2,300,000	3,900,000	△ 1,600,000
寄附金基金	20,447	21,018	△ 571
中期計画の収支変動準備資産	0	129	△ 129
特定資産合計	2,320,447	3,921,147	△ 1,600,700
(3) その他固定資産			
リース資産	1,712,276	2,057,652	△ 345,376
敷金	1,051	858	193
その他固定資産合計	1,713,327	2,058,510	△ 345,183
固定資産合計	4,538,774	6,484,657	△ 1,945,883
資産合計	8,451,540	11,188,071	△ 2,736,531
II 負債の部			
1 流動負債			
未払金	1,434,145	1,630,178	△ 196,033
未払費用	80,660	73,614	7,046
預り金	83,158	144,397	△ 61,239
リース債務	565,195	573,506	△ 8,311
賞与引当金	545,744	484,902	60,842
流動負債計	2,708,902	2,906,597	△ 197,695
2 固定負債			
リース債務	1,147,080	1,484,146	△ 337,066
退職給付引当金	5,608,814	6,188,889	△ 580,075
固定負債合計	6,755,894	7,673,035	△ 917,141
負債合計	9,464,796	10,579,632	△ 1,114,836
III 正味財産の部			
1 指定正味財産			
寄附金	20,447	21,018	△ 571
指定正味財産合計	20,447	21,018	△ 571
(うち特定資産への充当額)	(20,447)	(21,018)	(△571)
2 一般正味財産			
(うち基本財産への充当額)	△ 1,033,703	587,421	△ 1,621,124
(うち特定資産への充当額)	(505,000)	(505,000)	(0)
(うち特定資産への充当額)	(0)	(129)	(△129)
正味財産合計	△ 1,013,256	608,439	△ 1,621,695
負債及び正味財産合計	8,451,540	11,188,071	△ 2,736,531

3 資金計画

令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

(単位：千円)

科 目	当年度予算額
1 受入資金	
1 基本財産運用収入	5,865
2 特定資産運用収入	10,671
3 事業収入	23,350,283
4 補助金等収入	936,024
5 市交付金収入（過年度分）	0
6 負担金収入	9,125
7 寄付金収入	1,370
8 雑収入	289,486
当期収入合計額	24,602,824
前期繰越収支差額	1,173,730
収入合計	25,776,554
2 支払資金	
1 事業費支出	24,080,311
2 管理費支出	202,809
3 その他支出	1,452,060
当期支出合計額	25,735,180
当期収支差額	△ 1,132,356
次期繰越収支差額	41,374

4 給与費明細書

区 分	職 員 数	給 与				臨 時 雇賃金	法 定 福 利 費	計
		役員報酬	給 料	手 当	小 計			
本年度 当初 予算額	役員・評議員 13 人 一般職員 1,283 人 継続雇用職員 21 人 計 1,317 人	千円 40,745	千円 4,967,176	千円 4,178,631	千円 9,186,552	千円 594,840	千円 1,423,528	千円 11,204,920
前年度 当初 予算額	役員・評議員 13 人 一般職員 1,219 人 継続雇用職員 24 人 計 1,256 人	千円 40,746	千円 4,430,423	千円 3,963,848	千円 8,435,017	千円 633,548	千円 1,271,028	千円 10,339,593
比 較	役員・評議員 0 人 一般職員 64 人 継続雇用職員 △ 3 人 計 61 人	千円 △ 1	千円 536,753	千円 214,783	千円 751,535	千円 △ 38,708	千円 152,500	千円 865,327

※役員数は、常勤及び非常勤の報酬支給対象者数

手当内訳

区 分	扶養手当	調整手当	通勤手当	住居手当	特殊勤務 手当	時間外勤務 手当
本年度 当初 予算額	千円 76,122	千円 144,070	千円 84,270	千円 127,435	千円 992,033	千円 566,984
前年度 当初 予算額	千円 63,126	千円 127,508	千円 73,640	千円 119,100	千円 967,113	千円 689,770
比 較	千円 12,996	千円 16,562	千円 10,630	千円 8,335	千円 24,920	千円 △122,786

区 分	管理職手当	深夜勤務手当	宿日直手当	期末手当	勤勉手当	計
本年度 当初 予算額	千円 78,975	千円 102,050	千円 79,968	千円 1,087,704	千円 839,020	千円 4,178,631
前年度 当初 予算額	千円 79,222	千円 91,177	千円 91,170	千円 950,767	千円 711,255	千円 3,963,848
比 較	千円 △247	千円 10,873	千円 △11,202	千円 136,937	千円 127,765	千円 214,783